

㊤ 公団大島六丁目団地自治会

# みんなの会報

明るい団地は

あいさつから

発行 公団大島六丁目団地自治会  
編集 広報部・事務局  
自治会事務所:13時~17時(金・日・祝日休)  
TEL:(3636)6470 FAX:(3636)6479  
ホームページ:http://www.6-dan.com

## 新入居の皆さん自治会に入会しましょう

自治会は、町内会と同じで居住者のための、居住者による「会」です。自治会費は月当り250円、4ヵ月に一度の集金。生活困窮者は自治会費の減免の措置もあります。

自治会は行政との末端窓口になっています。自治会がないと災害時に行政の支援が遅れたり、居住者の困りごとの相談先がわからなかったり、様々な面でデメリットとなります。大家のURとの家賃や住環境の整備に関する交渉や江東区、東京都、国との交渉も自治会がしています。

「リサイクル還元品」は、居住者の皆さんが出された、古新聞、古雑誌回収の江東区からの還元金を自治会員に還元をしています。自治会主催の行事は居住者の親睦と交流をすすめるものです。

毎年様々な行事で会費以上の還元をしています。あなたも自治会に入会して下さいね!

入会に関して解らない事は近くの自治会役員や自治会員、自治会事務所に相談して下さい。

## 自治会に入って団地生活を楽しく!

- 団地生活に欠かせない情報を全世帯に「会報」でお知らせしています。
- 万一の災害時には、行政からの支援品は自治会を通じて送られてきます。毎年の防災訓練もしています。自治会に入って助け合いの心を! また、自治会が備蓄している備蓄品は会員に配布します。
- URの敷地内にある来客駐車場(5箇所)の利用ができます。(1時間100円、1日1500円)
- 年度末「リサイクル還元品」(1000円~2000円)を配布します。
- 「日曜青空市」は1店舗500円以上の買物で自治会の会員証を提示すると4%の割引をしてもらえます。
- 車椅子の貸出し(1日50円、1ヵ月300円)。リヤカー、台車、カラオケセット、脚立など様々な自治会備品を格安または、無料で利用できます。
- 自治会事務所の開所時間ならカラーコピー機(1枚20円)印刷機(1枚5円)を利用出来ます。
- URの夜間緊急連絡員も自治会でんでいます。
- 会員は灯油の販売は50円引きで利用できます。
- 居住者負担の網戸、モニター付きインターホン、多機能便座、他は6~15%引きで購入出来ます。
- 毎週第一、第三の土曜日開催の「ろくだんカフェ」は東京都の支援を得てオープンしています。
- 小、中学校の入学祝い、成人のお祝いを差し上げています。
- 70歳以上の方は、毎年行われている「敬老のつどい」にご招待。
- 夏まつりを開催します。お楽しみ抽選会、子供山車、大人みこし、夜店など盛大なまつりです。
- 自治会主催で「こいのぼり」、「七夕」、「クリスマスのイルミネーションの飾りつけ」を行います。
- 「秋のフェスティバル」、「防災訓練の行政等からの防災用品等の配布」、「春の企画」、「新年会」、「子供たちのクリスマス会」もあります。「餅つき大会」では餅を配ります。
- UR提供の「ゴーヤの苗」(緑のカーテン)の無料配布もしています。
- 自治会主催の「サポートグループろくだん」のサービスが(1回・300円)で利用できます。(サービス内容は別掲)

## —東北支援 助けあいの心— 桜まつり開催!

同時開催・リサイクル還元品配布



3月31日(日)3号棟前で東北支援を兼ねて「リサイクル還元」と春の企画「桜まつり」が行われました。「桜まつり」では、岩手県物産店、模擬店、フリーマーケットの出店、若竹太鼓の演奏もあり大変盛り上がりつつまつりとなり、居住者の皆さんに楽しんで頂きました。



「リサイクル還元品」は「トイレットペーパー、ティッシュペーパーと東北支援で宮城・登米町のお米2キロ」を配布。未入会の居住者に入会手続きの案内を行いました。



●ボランティアをして  
お米とティッシュペーパーとトイレットを紙袋に入れる仕事をしました。還元品を受け取りにくる人がとぎれた時、ボランティアの人と雑談をかわした。初対面なのに旧知の間柄のように、和気あいあいと話がはずんだ。  
役員さんの大変さが配布を手伝ってよく分かった。楽しかったので、今後も自治会行事のお手伝いをします。(M)

## やまびい

◆プライバシー「個人の秘密」とはいつたいなんだらう? プライバシーを即「個人の秘密」と定義してしまうと自体簡単ではないらしい。いろいろな事情があつて身を隠しながら生活している人にとって住所・氏名は重要な秘密になるし、年齢を教える事ためらう女性もいると思います。自分自身が「自分の秘密」だと思つていことが「個人の秘密」なのです。  
◆プライバシーが個人の権利として最初に世に出たのは1888年、アメリカです。その時の定義は「一人にしておいてもらう権利」というものだそうです。その後、コンピュータが発達し「自分の情報をいつ、どのように、どの程度、他人に伝えるかを自ら決定できる権利、すなわち自己情報コントロール権」に変化し、現在に至つております。「自分個人に関する情報は、どんなものでも自分の許可なしには使ふな」という事です。  
◆個人情報とは、今ではプライバシーをかなり無視したかたちで集められ利用されている場合が多くプライバシーを保護することよりも、企業は儲けることを、国は事務処理が簡単になるようにといったことばかりを優先しております。身近なところで個人情報という「もうひとりの自分」の売買が行われていることを、もう一度改めて知つていただきたいと思つています。(晃)

### 粗大ゴミの出し方 保存版 粗大ごみ版

前回のみんなの会報でお知らせしましたが、保存版を作成しました。この記事を読まないと粗大ゴミは出せません。切り取って冷蔵庫に貼っておきましょう!

リサイクル品以外の概ね  
30センチ以上の粗大ゴミの廃棄



粗大ゴミ受付センターに連絡03-5296-7000

粗大ゴミ廃棄の申込をします。  
廃棄の料金と粗大ごみの回収日を確認します。  
(月曜～土曜 8:00～19:00 ※祝祭日も受付しています。)

インターネット受付は24時間  
(江東区粗大ゴミ受付センターで検索)



粗大ゴミシールA券B券を購入シールは松坂屋ストア等で販売

3号棟UR管理事務所に連絡。03-3685-7664  
(9時30分～17時、水、日祝日休み)

3号棟UR管理事務所に  
部屋番、氏名、ゴミの種類、数量、A券B券の枚数を連絡  
3号棟UR管理事務所で粗大ゴミ置場、鍵の暗証番号を確認  
(鍵の暗証番号は定期的に変更します)電話での連絡でも構いません。

各自5号棟北側粗大ゴミ置場に運搬。  
各号棟に運搬用カートを常備しています。  
カートの置き場所は3号棟UR管理事務所に  
連絡して聞いてください。(03-3685-7664)



《参考》江東区粗大ゴミ受付センターでは、  
一定の条件のもとでゴミ券の減免措置があります。  
また運搬が困難な方はUR管理事務所または  
江東区清掃事務所 03(3644)6216  
に問い合わせ下さい。

## あなたも団地デビューしませんか?

### 選挙管理委員会から皆さんへ

選挙管理委員会の役割とは、次のように書いてあります。「選挙の正しい運営・管理の事務を行う機関」とあります。間違いがなく、不正などなく確実に行われているかという事です。が、果たして団地で

はなかなか立候補も推薦も少なく、やむを得ず委員会のメンバーが元役員の方々や、これから棟代表者になっていただけそうな方に声をかけ、お願いをしていく有様です。このような状況でいいものではないか。

内輪だけの話ではなく、もっと広くフロア連絡委員を通して浸透してほしいと願っております。今まで知り得なかつたすばらしい人材が実は目の前に居るかも知れません。若い人が少なく、お年寄りが増えている時代なので、「老若男女」一体となって進むほかないと思います。

自治会はやりたい人任せでおけばいいのではなく、自分自身も自治会の役

## どうなる? UR住宅

昨年、野田政権が決めた公団住宅の分割・売却、株式会社化の方針は「当面凍結」となりました(1月24日の閣議決定)。

「家賃10万円以上のUR住宅は民営化・株式会社化する」ことは当面、凍結になったことはひと安心です。しかし、URの賃貸住宅を売却・削減・民営化する基本方向は変わっていません。

安倍政権は、行政改革推進会議でURの事業見直しの議論を進め、「すべては参議院選挙後に」という構えです。

住民の皆さんの目で、政府とURの動向をしつかりと監視しましょう。

## ご利用下さい サポートグループるくだん

—会員同士の助け合い活動—

申し込み先

〈世話人〉

木村敬子 ☎3637-2597 4-822  
太地 宏 ☎3683-9956 2-1224  
久木田衛 ☎3685-3119 6-435

※利用希望者は、世話人に電話で申し込んでください。

利用料金 1回 300円(30分～1時間30分以内)  
利用内容 **イ**、買い物 **ロ**、掃除・洗濯 **ハ**、食づくり  
**ニ**、通院の付き添い **ホ**、薬の受け取り **ヘ**、家具移動 **ト**、小修理 **チ**、電気器具の取替え **リ**、話し相手 **ヌ**、散歩・外出の付き添い **ル**、初心者パソコン指導 **ワ**、子守り等幼児の世話 **ヰ**、その他(裁縫、日曜大工、アイロンかけ、囲碁)

利用時間 原則として、午前9時～午後5時まで  
(年末・年始・祝日はお休みします)

★ボランティア協力者はいつでも募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

当団地には、おひとり暮らしの方・夫婦二人暮らしの世帯も増え、電気器具の取り替えや粗大ゴミの処理など日常での相談ごとが寄せられています。それらに対応しながら少しでもお手伝いできればと活動に努めています。(生活・環境部)

## ★通勤、通学は歩いて行っちゃー!

●管理事務所では自転車シールを配布していますので、必ず貼ってください。自転車の整理を行う際、新しいシールが貼つてないと整理の対象になります。



- 実施内容
  - 1. 飲酒、たむろ者等への声かけ等
  - 2. 団地入口(新大橋通り口)付近の自転車駐輪者への声かけ及び放置自転車の移動
  - 3. 1・2号棟駐輪場及び周辺への不法駐輪の警告及び移動
  - 4. 松坂屋ストア開店前の松坂屋ストア周辺駐輪の排除
- ※ガードマンは、制服及び腕章等を着用して巡回を行うことになっていきますのでご協力ください。

松坂屋ストア及び2号棟へ号棟外の自転車が置かれて困るとのこと。2号棟の自転車も団地の自転車について東京東管理センターとの話し合いを行った結果、昨年10月より「不法自転車」を配置してあります。費用は共益費で行うことになりました。

## 巡回警備(ガードマン)を実施しています



### 川柳・俳句・短歌コーナー

前屈み  
昔読書  
今スマホ

自転車で  
我が道を行く  
法を破り

川柳・俳句・短歌を募集します。自治会事務所ポストへご応募ください。

2013年1月	
26日	第1回選挙管理委員会
27日	青空市例会
2月	
2日	るくだんカフェ。第11回幹事会
8日	二大中100周年実行委員会
9日	第11回棟代表者会議
10日	第2回選挙管理委員会
	大島6丁目団地自治会選挙告示
13日	ガードマン問題東営業所との話し合い
15日	東・城北ブロック会議(立花1丁目)
16日	るくだんカフェ
19～28日	JSとのタイアップ
21日	大島地区自治会連合会常任理事会
24日	第3回選挙管理委員会
25日	大島地区自治会連合会公団部会 広報部会
3月	
2日	るくだんカフェ。第12回幹事会
3日	第4回選挙管理委員会
9日	第12回棟代表者会議
10日	自治会反省会
16日	るくだんカフェ
17日	青空市例会。選挙管理委員会反省会
18日	広報部会
24日	防災対策委員会
31日	桜まつり。リサイクル還元品配布

## 自治会活動日記

## るくだんカフェへどうぞ

お茶を飲みながらお話しをしませんか。  
と き：毎月第1・3土曜日 午後1時～3時  
ところ：3号棟集会所  
費用：100円

※みなさんでやりたいことを、持ち寄って一緒にやりましょう。  
★会員証をご提示下さい。  
※東京都見守り・支え合い体制づくり事業の支援を受けて自治会が、作ったものです。  
お手伝いくださる方募集  
一緒にお茶を飲みながらお世話していただける方を募集しています。ご協力いただける方は自治会事務所までご連絡下さい。

